

平成25年第2回邑南町議会定例会(第5日)会議録

- １．招 集 月 日 平成２５年　２月２５日 告示
 ２．招集の場所 邑南町役場　議場
 ３．開　　　会 平成２５年　３月　８日（金）　午前９時３０分
 散会　午前１０時　２分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
1 0 番	石 橋 純 二	1 1 番	高 本 勝 藏	1 2 番	山 中 康 樹	1 3 番	三 上 徹
1 4 番	長谷川 敏郎	1 5 番	日 高 勝 明	1 6 番	松 本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
1 0 番	石 橋 純 二	1 1 番	高 本 勝 藏	1 2 番	山 中 康 樹	1 3 番	三 上 徹
1 4 番	長谷川 敏郎	1 5 番	日 高 勝 明	1 6 番	松 本 正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	藤 間 修
危機管理課長	細 貝 芳 弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹 雄
情報推進課長	小 林 雅 博	町民課長	服 部 導 士	税務課長	三 上 俊 二
福祉課長	飛 弾 智 徳	農林振興課長	坂 本 敬 三	商工観光課長	日 高 始
建設課長	森 上 寿	水道課長	上 田 英 至	保健課長	日 高 誠
会計管理者	安 原 賢 二	瑞穂支所長	藤 田 憲 司	羽須美支所長	福 田 誠 治
教育委員長	河 野 義 則	教育長	土 居 達 也	学校教育課長	田 中 節 也
生涯学習課長	森 岡 弘 典				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局係長 目 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
9 番	日 高 學	10 番	石 橋 純 二

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成25年第2回邑南町議会定例会議事日程(第5日)

平成25年3月8日(金) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて

議案第5号 指定管理者の指定について

議案第6号 指定管理者の指定について

議案第7号 指定管理期間の変更について

議案第8号 邑南町職員定数条例の一部改正について

議案第9号 邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

議案第10号 邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第11号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第12号 邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

議案第13号 邑南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

議案第14号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第15号 邑南町立保育所条例の一部改正について

議案第16号 邑南町福祉医療費助成条例の一部改正について

議案第17号 邑南町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の一部改正について

議案第18号 邑南町子ども等医療費助成条例の一部改正について

議案第19号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について

議案第20号 邑南町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について

議案第21号 邑南町若者定住促進住宅管理条例の一部改正について

議案第22号 邑南町地区民プール条例の一部改正について

議案第23号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第24号 邑南町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議案第25号 邑南町空き家等の適正管理に関する条例の制定について

議案第26号 邑南町の歌選考委員会条例の制定について

議案第27号 邑南町行政連絡員に関する条例を廃止する等の条例の制定について

議案第28号 邑智郡総合事務組合規約の変更について

議案第29号 邑南町過疎地域自立促進計画の一部変更について

議案第30号 邑南町地域保健福祉計画の一部変更について

議案第31号 町道路線の廃止について

- 議案第 3 2 号 町道路線の変更について
- 議案第 3 3 号 町道路線の認定について
- 議案第 3 4 号 平成 2 4 年度 邑南町 一般会計補正予算第 8 号について
- 議案第 3 5 号 平成 2 4 年度 邑南町 国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号について
- 議案第 3 6 号 平成 2 4 年度 邑南町 後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 3 号について
- 議案第 3 7 号 平成 2 4 年度 邑南町 簡易水道事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 3 8 号 平成 2 4 年度 邑南町 下水道事業特別会計補正予算第 3 号について
- 議案第 3 9 号 平成 2 4 年度 邑南町 電気通信事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 4 0 号 平成 2 5 年度 邑南町 一般会計予算について
- 議案第 4 1 号 平成 2 5 年度 邑南町 国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 4 2 号 平成 2 5 年度 邑南町 国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について
- 議案第 4 3 号 平成 2 5 年度 邑南町 後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 議案第 4 4 号 平成 2 5 年度 邑南町 簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第 4 5 号 平成 2 5 年度 邑南町 下水道事業特別会計予算について
- 議案第 4 6 号 平成 2 5 年度 邑南町 電気通信事業特別会計予算について

平成25年第2回邑南町議会定例会(第5日)会議録

平成 2 5 年 3 月 8 日 (金)

—— 午前 9 時 3 0 分 開会 ——

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

開議宣告

- 議長(松本正) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 2 5 年第 2 回 邑南町議会定例会第 5 日目の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(松本正) 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。9 番日高學議員、1 0 番石橋議員、お願いをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 議案の質疑

- 議長(松本正) 日程第 2、議案の質疑。これより議案第 4 号から議案第 4 6 号、6 号までの質疑に入ります。初めに、議案第 4 号に対する質疑から始めます。本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第 4 号の質疑を終わります。続きまして、議案第 5 号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第5号の質疑を終わります。続きまして、議案第6号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第6号の質疑を終わります。続きまして、議案第7号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第7号の質疑を終わります。続きまして、議案第8号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第8号の質疑を終わります。続きまして、議案第9号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第9号の質疑を終わります。続きまして、議案第10号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第10号の質疑を終わります。続きまして、議案第11号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(松本正) 8番議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、これは合併以来、ずっと、あのう、特別職の報酬をカットする条例が、その都度その都度、区切り区切りで、ずっと続いてきておるものですが、これを町長改めて、あのう、もう合併10年近くになるんで、町長の報酬等を含めて報酬審議会等を開いて正式なものとして、あのう、報酬を定める考えはありませんでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、報酬審議会の件ですけども、まあ、ご案内のとおり、あのう、郡は無くなりまして、川本町単独でやられているということで、まあ、そういうことを受けて総務課長には、あのう、町単独で報酬審議会のことについて検討はするように指示はしておりますが、まだ結論に至っておりません。まあ、そういう会が設けられれば、まあ、正式に、また、お願いをしなきゃあいけませんけども、現段階では、あるいは今のの財政状況を考えてみた場合、あるいは今後の交付税等々の非常に、まあ、減じていくということを考えてみた場合、やはりここは従来どおり私の姿勢としてですね、あのう、従来どおりカットはやらなきゃならない状況なのかなと、決して財政的には、こう好転してるわけでもないですし、町民の方にいろいろそういう意味では十分な、ほんとに十分な予算というのは、まだ組まれてない部分もあるかも知れませんが、私の気持ちとして、方針としては是非お願いしたいな、こういうことでございます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(松本正) 8番議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、これは、このまあ、一番基になるのは町長の報酬ですが、これは合併前の昔の町長の報酬がやっぱり、あのう、根本にあると思うんです。それから合併して、これだけ広い邑南町になって確かに財政的には厳しい面もあるかも知れませんが、町長の職務いいですか

責任の大きさについては町民皆、あのう、認めておるところだろうと思うんです。ですから財政だけでなしに、要は町長の責任の大きさに関連してでも町民へ早い時期に、この諮問して適正な報酬を決定、邑南町としての報酬を決めるべきだと思います。それと、また他の特別職の、あのう、常任であれ非常勤の特別職等の報酬等についても、またそれと含めて検討していただきたい。委員さんも多数おられますので、できるだけ早い時期の、あのう、特別、報酬等の審議会というのが設立されますことをお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、従来から、あのう、亀山議員さんは、わりかしこ厳しい目で当初は見ておられたと思いますが、まあ、今そういうふうな暖かいお言葉もあつたわけでありまして、まあ、責任の重さということから言われたと思います。まあ、いずれにしても、あのう、そういうことも、あのう、勘案しながら、まあ、総務課長に再度指示をして報酬審議会等で十分に検討するようにやっていきたいなあというふうに思っております。今回間に合い、間に合いませんし、是非、まあ、条例としてお願いしたいということでございます。

●議長(松本正) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いですので、議案第11号の質疑を終わります。続きまして、議案第12号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いですので、議案第12号の質疑を終わります。続きまして、議案第13号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いですので、議案第13号の質疑を終わります。続きまして、議案第14号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いですので、議案第14号の質疑を終わります。続きまして、議案第15号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いですので、議案第15号の質疑を終わります。続きまして、議案第16号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いですので、議案第16号の質疑を終わります。続きまして、議案第17号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いですので、議案第17号の質疑を終わります。続きまして、議案第18号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いですので、議案第18号の質疑を終わります。続きまして、議案第19号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第19、第19号の質疑を終わります。続きまして、議案第20号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第20号の質疑を終わります。続きまして、議案第21号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第21号の質疑を終わります。続きまして、議案第22号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第22号の質疑を終わります。続きまして、議案第23号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第23号の質疑を終わります。続きまして、議案第24号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第24号の質疑を終わります。続きまして、議案第25号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第25号の質疑を終わります。続きまして、議案第26号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第26号の質疑を終わります。続きまして、議案第27号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(松本正) 8番議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、行政連絡員に関する条例を廃止する条例ですが、今度一般質問で、これをもう少し伺おうと思いますが、事前にちょっと、あのう、そのために確認をさしてください。先日の、あのう、25年度の予算の審議会の中で、選挙の公報を各戸へ配布をする業務については、これは自治会へ業務委託をした内容の中には含まれないという答弁でありましたが、それは町、町民課長の方から、そういうことが出たわけですが、総務課長に確認いたします。この選挙に関する公報の配布は、これは行政いうよりも選挙管理委員会の職務として公報が配られるのであるから、あのう、業務委託契約の中の項目には含まれない。また自治会長へ、そのことを依頼して、経由して各戸へ配るものではないというふうに理解していいのでしょうか。その点を確認してください。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 今おっしゃったとおりで、あのう、選挙管理委員会の方からの名称をお願いをするという文書になっておりますので、そのようにご理解願いたいと思います。

●議長(松本正) よろしいですか。他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、議案第27号の質疑を終わります。続きまして、議案第28号

に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第28号の質疑を終わります。続きまして、議案第29号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第29号の質疑を終わります。続きまして、議案第30号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第30号の質疑を終わります。続きまして、議案第31号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第31号の質疑を終わります。続きまして、議案第32号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第32号の質疑を終わります。続きまして、議案第33号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第33号の質疑を終わります。続きまして、議案第34号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただくようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第34号の質疑を終わります。続きまして、議案第35号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行い、行います。じつ、質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただくようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第35号の質疑を終わります。続きまして、議案第36号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただくようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第36号の質疑を終わります。続きまして、議案第37号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第37号の質疑を終わります。続きまして、議案第38号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はあり

ませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正)** 無いようですので、議案第38号の質疑を終わります。続きまして、議案第39号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正)** 無いようですので、議案第39号の質疑を終わります。続きまして、議案第40号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

- 長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

- 議長(松本正)** 14番議員。

- 長谷川議員(長谷川敏郎)** 25年度の一般会計の予算について、まあ、ページ数というよりも、あのう、逆にそのページ数が、あのう、各地に、散らばっていますので改めて全体像を掴むという意味で一点はA級グルメの取り組みについての町が掛けている費用の総額。それからその財源について全、全体の数を教えていただきたい。それから2点目には、あのう、香木の森に掛かる費用、また例えば実際、町職員が1名行ってるわけですがそういう人件費も含めて総額が、研修生の事業も含めてですね。香木の森にどれだけのお金が掛かっており、その財源はどういうようになっているかについて全部の総体としての金額を教えてくださいと思います。

- 日高商工観光課長(日高始)** 番外。

- 議長(松本正)** 日高商工観光課長。

- 日高商工観光課長(日高始)** A級グルメの費用のことのご質問でございます。まあ、A級グルメの予算を広い意味でとらえる場合と、まあ、狭い意味でとらえる場合いろんなことがあろうかとは思いますが、あのう、予算書で申しあげますと110ページに掲げております商工振興費の中の農林商工等連携サポートセンター事業費の5千867万2千円、まあ、この内訳が地域おこし協力隊の関係の費用、それから食の学校の整備事業費ということで、この部分がA級グルメ関連の費用ということになろうかと思います。ただ、まあ、あのう、A級グルメにつきましてもその他の関連の部分もあろうかとは思いますが。ただ、まあ、予算書で端的に申しあげますと、この5千867万2千円という部分がA級グルメの予算書の費用だということで申しあげたいと思います。それからその財源につきましても先ほど申しあげました地域おこし協力隊、これは総務省の事業でございますので、総務省の事業を使わせていただいております。それから食の学校につきましても財源としては過疎債が充当される予定でございます。以上でございます。

- 原定住促進課長(原修)** 番外。

- 議長(松本正)** 原定住促進課長。

- 原定住促進課長(原修)** 続いて、香木の森公園関連に関しての予算をご説明申しあげます。あのう、香木、香木の森公園に関しましては開発公社に指定管理委託を出しておりまして平成24年度までの時点ですが、その指定管理料の額が平成25年度は参照にも記しておりますとおり2千390万円を計上しております。それと、あのう、おっしゃいました人件費、これは1名分ですが共済費等も含めまして800万、約800万円の予算額を計上しております。ただしこれは1日中、あのう、

香木の森公園にじょうきゅう、常駐しておるわけではなく毎日役場庁舎の方にも机がありまして、こちらに参って定住関連の業務も行っております。以上です。申し落としました。財源の方ですが一般財源の方がたゞいま、たゞいま申しました、あのう、数字に対して1千400万円相当が一般財源で、その他は交付金補助金等を、が充当されております。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(松本正)** 14番議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** あのう、実際にA級グルメでその連携事業の関係で5千800云々という説明でしたけれどもA級グルメ全体としての取り組みトータルで考える場合に例えば、平野レミさんの行事だとか、そういうこと含めて全部でどれだけになってるのかっていうところがほんとは知りたいんです。この事業のこれだけがA級グルメですよっていうことではなくて、その総体としてどうですかっていうことが、あのう、金額がほんとうは知りたいと。で、それに対して、まあ、過疎債の充当も含めてした場合に、その過疎債の残りの償還の残りの分ですよ。そういうのを含めてどれぐらいのお金が掛かるのかっていうことを知りたいと思うんです。で、その投資の、に対してどれだけの経済効果がほんとはその生まれてくるんだということが明確にならないと逆にこの事業も予算が切れれば仕事は終わりと、何にも残らなかったということになりますし、本当にそのへんではどういう効果が経済効果を期待できるのかということですね。含めてもう少しその幅広く、狭い意味じゃあなくて幅広くとらまえたなら、どの程度のお金が今掛かっているのかと。一般財源がどれだけの持ち出しなのかということがお伺いしたいということです。で、香木の森の方は、まあ、これまで開発公社に指定管理してた金額と人件費ですけど、あのう、研修生とか、その、あそこの維持費の問題とか含めてずーっとその、雲海さんに指定管理してる分以外の一切がっさい掛かってるお金がトータルいくらなのかということが知りたいんです。で、それに対して今、まあ、1千400万の一般財源がずーっと、まあ、投入してるわけですけど、あのう、本当にそれだけなのかということも含めて、これも大きな意味で、あのう、考えていただきたいと思うんです。つまりA級グルメも一つの石橋町長の、あのう、大きな政策の柱ですよ。で、それだけ、それに対してどれだけの金が掛かってるのかということ。それから香木の森も一つの打ち出しであれば、そのところについてもどれだけのお金と一般財源を入れてどういう効果が出る、出るというのを期待してるのかということについて、まあ、全体の質疑ですからもう少しきちんとしたお答えをいただけないでしょうか。

●**日高商工観光課長(日高始)** 番外。

●**議長(松本正)** 日高商工観光課長。

●**日高商工観光課長(日高始)** A級グルメを広い意味でとらえての、まあ、予算ということでございます。あのう、まあ、一般財源、一般会計の予算で申しあげますと、先ほどはそういう意味では地域おこし協力隊と食の学校に絞ったところを説明をさせていただきましたが、まあ、それ以外の部分で言いますと例えば観光協会への補助金の部分でありますとか、いろんなその他委託事業そういったものが入ってこようかと思えます。それと先ほど長谷川議員さん、あのう、平野レミさんの話もされましたが、まあ、食に関するA級グルメに関する事業で言いますと、例えば平野レミさんの関係の費用につきましては、これは一般会計の方ではなく厚労省の事業を使ったところから支出をさせていただいたりしております。また観光協会が直接委託事業であるとか補助金を国やら県の補助金を導入してやってる事業の部分もあります。これにつきましては数字としましては例えば先ほど言いました平野レミさんに関する事業で言いますと、雇用創造推進協議会という組織で、そうい

った事業を進めております。その中の事業の費用のですねどの部分がA級グルメかということになりますと少し時間をいただいて積み上げた数字を発表させていただくのがよろしいかと思います。したがって、あのう、議員さんご指摘のように他の事業を一般財源以外の費用もA級グルメに投入さしていただいて、いろんな事業は展開しておりますので、全体の費用につきましてはよろしければちょっと時間をいただいて、また説明をさしていただければというふうに思います。以上です。

●**原定住促進課長(原修)** 議長。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 香木の森公園関連で申します。先ほどもうしました指定管理料2千390万にはくろ、クラフト館等の維持管理費、光熱水費等の維持管理費を含んでおります。それ以外、ええっと、香りの里時代からの比較で申しますと、あのう、いわゆるこう収益部門は、あのう、株式会社雲海の方に、あのう、委託しております、これには経費を掛けておりませんで委託料は指定管理料は出しておりませんで毎年1千500万円の納付金を支払っていただいております、その内から修繕費として1千万程度を毎年支出しております。指定管理料以外の香木の森公園関連の予算数値ですが、研修生賃金が1千200万相当ありますが、これは全て定住財団からの補助金で賄っております。その、その他には非常勤講師謝金、原材料費、非常勤講師謝金が36万、原材料費これはクラフト館での販売、お土産品、ポプリ、リース等のことですが、その原材料費が630万、ええと、その他事務費として270万ございますが、ええと、この原材料費につきましては630万ですが、それに対する売り上げ収入が1千500万相当入ってきております。以上です。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(松本正)** 14番議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** まあ、あのう、事前には少しちょっとお話してたことなんで、あのう、そこまで受け止めていらっしゃらなかったようなんですが、まあ、後でデーターがいただければ、あのう、是非お願いしたいと思いますけど、例えばそのものの考え方なんですけどA級グルメで力入れ、入れて町長がやるんだって言ったときに、ものの考え方として全体で何億ぐらいの事業をやるぞと、その中で全部を町が出せないから、例えば厚労省の事業を持ってきて、これはこういう形です。これは厚労省の、あのう、いろいろなところこの補助をもってするとか、観光協会がこの補助もらってこうして組む、組むとかいってこう全体像を組み立てるんだと思うんですよ。そっちはそっちでやれ、こっちはこっちでやれ、あっちはあっちでやれっていうような感じでは組んでるんじゃないと思うんで、その全体像がやっぱり見える姿が大事ななと思うんです。できればそういう形のものの資料いただければということで、あのう、質問は以上で終わります。

●**議長(松本正)** 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いようですので、議案第40号の質疑を終わります。続きまして、議案第41号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いようですので、議案第41号の質疑を終わります。続きまして、議案第42号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑

の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第42号の質疑を終わります。続きまして、議案第43号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第43号の質疑を終わります。続きまして、議案第44号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第44号の質疑を終わります。続きまして、議案第45号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行い、行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第45号の質疑を終わります。続きまして、議案第46号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、議案第46号の質疑を終わります。以上で、議案第4号から議案第46号までの質疑はすべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 散会宣告

- 議長(松本正) 本日はこれにて散会といたします。大変、ご苦労さまでございました。

—— 午前10時2分 散会 ——